

令和8年度 滋賀県文化賞等候補者推薦募集要項

滋賀県では、県民の文化の高揚に貢献し顕著な功績のある、または文化の向上発展に寄与し将来が期待される方々を表彰することにより、本県文化の振興を図ることを目的として、昭和51年度から滋賀県文化賞等を設け、毎年、表彰しています。

県民等の皆様からも各賞の候補者を御推薦いただけますので、各賞にふさわしい個人または団体を御推薦ください。

推薦書受付期間：令和8年5月18日（月）～7月17日（金）（消印有効）

※詳細につきましては、募集要項を御確認ください。



文化で滋賀を元気に！

<お問合せ先>

滋賀県観光文化スポーツ部文化芸術振興課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3346 FAX：077-528-4833

E-mail：sc0001@pref.shiga.lg.jp

県では昭和 51 年度から滋賀県文化賞等を設けており、これまでに各賞あわせて 305 名、72 団体の方が受賞されています。県民等の皆様からも各賞の候補者を御推薦いただけますので、各賞にふさわしい個人または団体につきまして、下記により御推薦ください。

1 表彰の趣旨

県民の文化の高揚に貢献し顕著な功績のある、または文化の向上発展に寄与し将来が期待される方々を表彰することにより、本県文化の振興を図ることを目的とします。

2 表彰の種別等

(1) 滋賀県文化賞

多年^{※1}にわたり優秀な作品を発表するなど文化活動において特に優れた業績をあげた個人または団体を表彰します。

(2) 滋賀県文化功労賞

多年^{※1}にわたり文化活動の育成、普及等を通じて県民文化の振興に特に顕著な功績のあった個人または団体を表彰します。

(3) 滋賀県文化奨励賞

多年^{※2}にわたり優秀な作品を発表するなど文化活動において優れた業績をあげ、その活動において将来を期待される個人もしくは団体を表彰します。

(4) 滋賀県次世代文化賞

国内外の水準の高いコンクールや展覧会等で最優秀賞等の成績^{※3}を収めるもしくはその活動において将来を一層期待される個人または団体を表彰します。

※1 個人：おおむね 20 年以上、団体：おおむね 15 年以上

※2 個人・団体：おおむね 10 年以上

※3 当該年度および前年度の実績、国外のコンクールや展覧会においては上位入賞も含む

3 表彰の資格基準等

(1) 居住地等（各表彰種別に共通）

次のいずれかに該当される個人、団体が対象となります。

【個人】① 県内に住所もしくは勤務先を有する者

② 本県出身者

③ 本県の文化の紹介もしくは振興に顕著な功績のある県外在住者

【団体】県内に事務所または活動の本拠地を置いている団体

(2) 業績・活動年数等

表彰種別ごとに以下の基準を満たす個人、団体が対象となります。

<滋賀県文化賞・滋賀県文化功労賞>

【個人】おおむね 20 年以上

【団体】設立後おおむね 20 年以上を経過し、安定的に活動している期間がおおむね 15 年以上

<滋賀県文化奨励賞>

【個人】おおむね10年以上

【団体】安定的に活動している期間がおおむね10年以上

<滋賀県次世代文化賞>

【個人】おおむね19歳以上35歳以下

【団体】構成員の過半数がおおむね19歳以上35歳以下

4 表彰の対象部門

(1) 芸術文化部門

美術・陶芸・工芸・文芸文学・音楽・演劇・舞踊・メディア芸術等

(2) 郷土文化部門

民俗・郷土史・郷土芸能・文化財等

(3) その他

学術等

5 推薦者等

団体または個人として推薦いただけますが、推薦できる候補者は各賞1名（団体）、最大4名（団体）に限ります。なお、自薦はできません。

6 推薦手続

(1) 推薦書の受付期間

令和8年5月18日（月）～令和8年7月17日（金）（消印有効）

(2) 提出書類

① 推薦書（候補者が個人の場合は別紙様式1、団体の場合は別紙様式2）※1

② 業績や活動内容に関する資料（パンフレット、公演等プログラム、著書、図録、写真等）※2

③ 会員名簿および規約（団体のみ）

※1 推薦書の様式データは文化芸術振興課のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/350427.html>

（滋賀県トップページ > 県民の方 > 文化・スポーツ > 文化・芸術）

※2 審査後に資料の返却が必要な場合は、その旨を推薦書に記載してください。

(3) 提出先・問合せ先

滋賀県観光文化スポーツ部文化芸術振興課まで持参または郵送※にて御提出ください。

【住所】〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

【電話番号】077-528-3346 【FAX】077-528-4833

※ 郵送される場合は、特定記録郵便や簡易書留郵便等を御利用ください。

7 選考方法

有識者等で構成する「滋賀県文化賞等選考懇話会」において意見を聴取し、受賞者を決定します。

8 表彰の方法

表彰状および副賞を贈呈します。（贈呈式は令和8年11月頃を予定）

9 留意事項

- (1) 刑罰を受けたことがあり、その後相当の期間が経過していない方などについては、表彰の対象外となります。
- (2) 御推薦いただいた種別以外の賞に相応しいと選考懇話会で判断された場合は、賞の種別を変更して表彰をさせていただく場合があります。
- (3) 個人は、御存命の方に限ります。（既にお亡くなりの方の推薦をいただいても規定により選考の対象になりません）。

10 個人情報の取扱

今回収集した個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に取り扱います。

(参考) 近年の受賞者（敬称略）

令和7年度	文化賞	久末 航（音楽）
	文化功労賞	坂田 さとこ（文化財） 豊澤 千穂（伝統芸能）
	文化奨励賞	馬場 晋作（美術）
	次世代文化賞	該当なし
令和6年度	文化賞	柿本 多映（文芸文学）
	文化功労賞	加藤 登紀子（音楽） 津田 弘道（文化財）
	文化奨励賞	大川 修司（音楽） 中嶋 俊晴（音楽） 西村 有香里（音楽） やまなみ工房（芸術）
	次世代文化賞	山本 大心（音楽）
令和5年度	文化賞	濱田 弘明（美術）
	文化功労賞	高橋 利明（文化財） 特定非営利活動法人大津祭曳山連盟（伝統芸能） フィガロホール（音楽）
	文化奨励賞	奥田 誠一（美術） 川合寺町桜画展開催委員会（美術） 日下部 裕子（ネイルアート）
	次世代文化賞	横井 茂虎（音楽）